

第 4 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022 年 3 月 30 日 (水曜日)
午前11時

開催場所 富山市城北町 2 番36号
本社東館 2 階会議室

決議事項

- 第 1 号 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第 2 号 議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第 3 号 議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

《株主の皆さまへのお願い》

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、株主総会へのご出席を検討されている株主の皆さまにおかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
なお、当社運営スタッフはマスク着用にてご対応させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

目 次

第4回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	25
計算書類	34
監査報告	39
議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類	45

2022年3月15日

株主の皆さまへ

富山市城北町2番36号
日本海ガス絆ホールディングス株式会社
代表取締役社長 新田 洋 太 朗

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月30日（水曜日） 午前11時
2. 場 所 富山市城北町2番36号 本社東館2階会議室
3. 目的事項

報告事項

1. 第4期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第4期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

- ~~~~~
- （その他）・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出ください。
・当社ウェブサイト（<https://hd.ngas.co.jp>）においても、本通知を公開しております。なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、その旨を同ウェブサイトに掲載させていただきます。

〔提供書面〕

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、ワクチン接種が進んだことや政府の経済政策の後押しもあり、徐々に社会経済活動が回復を取り戻しつつありましたが、後半には新たな変異株の感染拡大による個人消費の低迷、原油価格の高騰、半導体等の部品不足による生産活動の落ち込みなどがみられ、景気の先行きは依然として不透明なまま推移いたしました。

エネルギー業界では、頻発、激甚化する自然災害へ対応するための強靱なインフラの整備と災害に強い地域分散型エネルギーシステムの普及促進、持続可能な社会実現に向けた2030年をゴールとするSDGs達成のための課題の解決、更には地球温暖化問題解決のための政府の宣言する2050年カーボンニュートラル社会実現に向けた取り組みなど、業界が丸となって社会に貢献していくことが強く求められています。

このような事業環境の下、日本海ガス絆ホールディングスグループ（以下、当社グループ）は、2019年1月からスタートしたグループ中期経営計画の最終年度として、全部門において、これまでの計画目標を達成することに傾注すると共に、当社グループの今後の目指すべき方向性を示した「NEXT Vision」に基づき、新たな中期経営計画を策定いたしました。これにより、既存事業の強化・拡大と新規事業の創出・育成に取り組み、総合エネルギーグループの実現を目指してまいります。

当期においては「NEXT Vision」達成に向けたいくつもの施策をスタートいたしました。既存事業の分野においては、日本海ガス株式会社において株式会社INPEX様とカーボンニュートラル都市ガスの売買契約を締結し、大口お客さま向けに販売を開始いたしました。株式会社北陸銀行様と初の供給契約を締結し、2022年4月の供給開始を予定しております。カーボンニュートラル都市ガスの普及拡大によって、更なるCO₂削減と脱炭素社会の実現に貢献することが期待できます。また、トータルライフ事業展開のため、株式会社モット日本海ガスハウジング事業部は新ブランド『TOSUMO』建築事業部として生まれ変わり、今後のシェア拡大に向けた営業・広報活動をスタートいたしました。新規事業の分野においては、北陸エリアでの新たなビジネスの創出と新事業へ進出する起業家への支援を目的とする「ビジネスプランコンテスト」を2回開催し、出場チームの法人化に繋げると共に、その後の経営支援にも取り組んでまいりました。

招集
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は249億5千2百万円（前連結会計年度比5.0%増）、営業利益は6億4千4百万円（前連結会計年度比28.1%増）、経常利益は7億8千7百万円（前連結会計年度比27.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億6百万円（前連結会計年度比42.2%増）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

ガス及びLPG事業

当連結会計年度末における都市ガスお客さま戸数は、新設住宅着工戸数が前連結会計年度と比較して回復基調にある中、開発営業に注力し、新規に933戸開発いたしました。空家の増加や他エネルギーとの競合等により、前連結会計年度末に比べ250戸減少し、60,787戸となりました。

一方、LPガスお客さま戸数は、新規に1,535戸開発いたしました。その結果、前連結会計年度末に比べ733戸増加し、37,297戸となりました。

都市ガスとLPガスを合わせたお客さま戸数は、98,084戸となり、前連結会計年度末に比べ483戸増加いたしました。

都市ガスの販売量につきましては、家庭用では、冬期の気温・水温が低く推移したこと及び巣ごもり需要の増により、前連結会計年度に比べ1.9%増の15,079千 m^3 となりました。工業用では、新型コロナウイルス感染拡大影響からの回復による設備稼働増により、同13.7%増の86,134千 m^3 、その他用では、一部の大口お客さまの設備稼働増などにより、同25.8%増の10,276千 m^3 となりました。一方、商業用では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、同1.4%減の7,028千 m^3 となりました。また、卸売では、卸供給先の需要増により、同3.2%増の12,206千 m^3 となりました。その結果、総販売量は前連結会計年度に比べ11.1%増の130,724千 m^3 となりました。

LPガスの総販売量は前連結会計年度に比べ4.5%増の44,433トンとなりました。これを小売の用途別にみますと、家庭用は、同4.9%増の7,619トン、商業用は、同2.8%増の4,799トン、工業用は、同2.2%増の20,967トン、その他用は、同5.1%増の2,732トンとなりました。また、卸売では、同11.3%増の8,315トンとなりました。

その結果、ガス及びLPG事業の売上高は173億4千3百万円となり、前連結会計年度に比べ15億7千万円増加いたしました。

工事及び機器販売事業

ガス機器の販売につきましては、コロナ禍の中、接点業務機会に加えWeb・SNSなどのデジタル接点を活用し、年間を通じた最新ガス機器や環境配慮型機器の商品PR及び販売強化により、燃料転換や経年機器取替の促進を図りました。秋には2年ぶりとなる「第59回ガス展」を3カ月間にわたり開催いたしました。Web会場に加え、新型コロナウイルス感染防止策を講じたうえで3カ所のリアル会場を設け、特別価格商品の設定、タイムセール、そして多彩な集客イベント等を実施いたしました。また、9月にはお客さまとの新たなコミュニケーションの場として、富岩運河環水公園を会場に「とやまみらいフェス2021」を開催し、SDGsを見据えたイベントや人気飲食店ブースに多くのご来場をいただきました。しかしながら、昨年秋ごろからの給湯器をはじめとするガス機器製品の部品供給不足による納期遅延が大きく影響し、工事及び機器販売事業の売上高は16億4千9百万円となり、前連結会計年度に比べ2億9千万円の減少となりました。

設備工事業

主にガス導管工事の増加により、設備工事業の売上高は9億8千1百万円となり、前連結会計年度に比べ2億5千3百万円の増加となりました。

建築設備事業

空調機器の売上減少により、建築設備事業の売上高は、55億1千万円となり、前連結会計年度に比べ4億2千万円の減少となりました。

その他事業

石油類の売上増加により、その他事業の売上高は、11億7千9百万円となり、前連結会計年度に比べ2千1百万円の増加となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業の種類別セグメントの名称	売上高	構成比
ガス及びLPG事業	17,343 ^{百万円}	65.0%
工事及び機器販売事業	1,649	6.2
設備工事事業	981	3.7
建築設備事業	5,510	20.7
その他の事業	1,179	4.4
合計	26,665	100.0
セグメント間取引消去	△1,713	-
連結	24,952	-

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、14億2千7百万円となり、その主なものは都市ガス及びLPGガスのガス導管布設工事であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、連結子会社である日本海ガス株式会社は、2021年9月15日に銀行保証付無担保私募債を発行し、1億円の資金を調達しております。

(2) 直前3事業年度の損益及び財産の状況

区 分	2018年度 (第1期)	2019年度 (第2期)	2020年度 (第3期)	2021年度 (当連結会計年度) (第4期)
売 上 高	千円 24,906,815	千円 25,968,491	千円 23,757,287	千円 24,952,332
経 常 利 益	千円 1,004,584	千円 1,117,984	千円 616,724	千円 787,755
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円 685,664	千円 717,264	千円 355,949	千円 506,322
1株当たり当期純利益	円 63.03	円 65.94	円 32.72	円 46.54
総 資 産	千円 30,365,769	千円 31,902,371	千円 30,773,200	千円 33,172,978
純 資 産	千円 16,339,702	千円 18,121,958	千円 18,335,330	千円 20,284,070

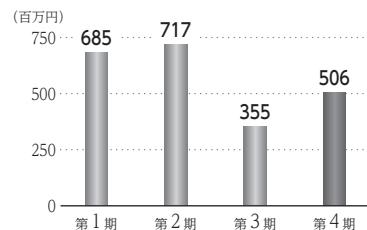
■ 売上高



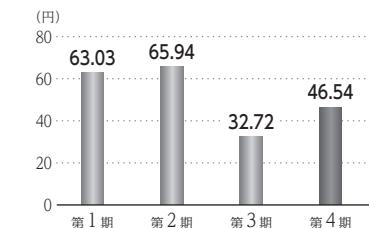
■ 経常利益



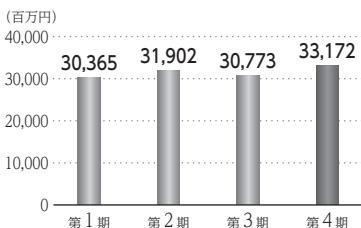
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産



■ 純資産



(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日 本 海 ガ ス 株 式 会 社	千円 100,000	% 100.0	ガス事業 液化天然ガス・液化石油ガス及びその 他高圧ガスの製造、供給、販売 ガス機器の製作、販売及び賃貸 建築工事、土木工事、管工事の設 計、施工及び監理 空調、冷暖房、厨房、浴槽、衛生等 の設備機器の製作、販売、修理及び 賃貸
株 式 会 社 サ プ ラ	49,750	100.0	冷暖房空調設備の設計並びに販売・ 保守 管工事の設計・施工 土木・電気工事の設計・施工・請負
株 式 会 社 モ ッ ト 日 本 海 ガ ス	30,000	100.0	住宅設備の設計・施工及び機器の販 売・修理 建築工事、大工工事、内装工事、管 工事の設計、施工及び監理 ガスの開閉栓・点検などの業務の請 負 車両・〇A機器などのリース・割賦 販売 損害保険代理店業 不動産の賃貸・管理
株 式 会 社 テ ル サ ウ ェ イ ズ	30,000	100.0	一般貨物自動車運送事業 天然ガスの配送・充填 液化石油ガス充填所の保安管理な どの業務の請負
株 式 会 社 G ・ テ ッ ク	29,000	62.0	都市ガス・LPガス供給設備の設 計・施工 水道工事・消雪設備の設計・施工 土木・建設工事の設計・施工

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	特定完全子会社の株式 の帳簿価額の合計額	当 社 の 総 資 産 額
日本海ガス株式会社	富山県富山市城北町2番36号	9,186,891千円	17,343,865千円

(4) 対処すべき課題

2022年は新たに策定した「2022グループ中期経営計画」の最初の年となります。「2022グループ中期経営計画」では、激変する事業環境の中で当社グループが持続的な成長を遂げていくため、2030年の当社グループの目指すべき姿を示した「NEXT Vision」に基づき、以下の5つの経営課題に当社グループ全体で取り組んでまいります。

① グループ社員の成長支援と多様な働き方への対応

当社グループが持続的に成長していくためにはグループ社員の成長が最重要課題となります。グループ社員一人ひとりの更なる成長を目指し、直属の上司だけでなく、取締役や他部門の部長職が部門横断で人材育成に取り組む人材育成委員会の運営等により、グループ社員の成長を支援してまいります。

また、最も重要なリソースである人材を当社グループとして有効に活用するため、グループ会社間の処遇統一やグループ会社横断の人事異動を通して、人材を適正に配置して業務遂行能力を強化し、グループ各社の成長へと繋げてまいります。

また、多様な働き方に対応できるようにフレックス制度やテレワーク制度を導入しましたが、継続的に優秀な人材を確保するためにも引き続き職場環境整備に取り組んでまいります。

② 既存事業の収益力向上と規模の拡大

当社グループが持続的に成長するためには、既存事業の成長が必要となります。「2022グループ中期経営計画」で掲げた目標達成のためには、目標達成に必要な経営指標を明確に設定し、取り組み状況をしっかりと確認していく必要があります。

これまで一部グループ会社では、進捗確認を毎月実施していましたが、「2022グループ中期経営計画」の策定にあわせて毎月の進捗確認をグループ全体へと拡大し、目標の達成へと繋げてまいります。

また、既存事業の成長には、エネルギー自由化の進展や人口減少といった想定される事業環境の変化だけでなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の想定できない環境変化に対応できる柔軟さが求められます。そのため、「2022グループ中期経営計画」策定においては、2022年の開始を待たず、策定後すぐに目標達成に向けて取り組んでまいりました。昨年、日本海ガス株式会社は地方の都市ガス事業者の中では、最も早くカーボンニュートラルLNGの導入を実施しましたが、こうしたスピード感を常に意識しながら課題解決に取り組んでまいります。

こうした事業環境の変化については、グループ各社が個別に対処するだけでは解決できない課題もあります。そのため、「2022グループ中期経営計画」においては、グループとして取り組むべき課題に対処するため、グループ各社を横断する複数のワーキンググループを設置し、継続して課題解決に取り組んでまいります。

これまで以上にグループ全体で課題解決に取り組むことにより、既存事業の成長だけでなくグループ経営への意識醸成を目指してまいります。

③ 総合エネルギーグループへの進化

ガス体エネルギーの供給事業を中心とする当社グループにおいては、総合エネルギーグループへの進化は当社グループの経営理念にも掲げられている重要なテーマとなります。そして、総合エネルギーグループへの進化においては、脱炭素化への取り組みが必要不可欠となります。

一昨年、日本海ガス株式会社で事業を開始した、太陽光発電システム第三者所有モデル（P P A）事業は順調に拡大しており、昨年8月には大口お客さま向けのカーボンニュートラル都市ガスの販売を開始しました。更に10月には新築戸建住宅のお客さま向けに、家庭用燃料電池「エネファーム」と太陽光発電システムをあわせた「So-Ra ファーム（そらふぁーむ）」の提供を開始しており、お客さまの脱炭素化への取り組みに貢献できるよう、今後も新たな事業やサービスを展開してまいります。

また、総合エネルギーグループへの進化においては、単にエネルギー供給事業者という立場だけではなく、お客さまの省エネルギーへの貢献やエネルギーマネジメントの提供といった、お客さまのエネルギーに関する課題を解決するエネルギーサービス事業の展開も求められます。エネルギーサービス事業を実施するためにはグループの総力を結集して取り組む必要があると考えており、「2022グループ中期経営計画」においても重要な課題として取り組んでまいります。引き続き、エネルギーの安定供給等のエネルギーセキュリティをしっかりと担保しながら、脱炭素化等のお客さまのニーズに応じた様々な商材やサービスを提供し、総合エネルギーグループへの進化に取り組んでまいります。

④ トータルライフ事業の実現

当社グループの経営理念である「快適で豊かな暮らしの創造」を実現するためには、ガス事業やハウジング事業といった既存事業や既存サービスを統合のうえ、新たなサービスも構築してトータルライフ事業を展開する必要があります。

トータルライフ事業の中核を担うハウジング事業につきましては、昨年10月にリブランディングを実施し「T O S U M O」としてスタートしました。地域の皆さまの暮らしの中心となる「住まい」にこれまで以上に寄り添い、お客さまの「暮らしを灯す」ことによって地域の皆さまの暮らしを支えることを目指してまいります。

また、新たなサービスの構築においては、SNS等のツールを活用しながらお客さまとのコミュニケーション手法を確立してニーズをしっかりと把握し、当社グループとしてお客さまに提供する価値を明確にしたうえでマーケティング戦略を立案し、新たなサービスの創出・展開に取り組んでまいります。

⑤ 新たな事業の創出

当社グループが持続的に成長していくためには、既存事業の成長だけでなく新たな事業領域への進出が必要不可欠であると考えており、当社グループの新規事業につきましては、グループ会社の一つである「株式会社日本海ラボ」を中心に取り組んでいます。株式会社日本海ラボでは、おためし暮らしサービスの「ためスモ」といった新たなサービスを展開するとともに、セミナーやビジネスプランコンテストの開催を通じて、起業家への支援と新たなビジネスの創出を目指し

ています。

このうち、ビジネスプランコンテストにつきましては、昨年2回開催し受賞チームにはその後の支援も実施しています。このうちの1チームが昨年起業し、当社グループとして最初のインキュベーション事例となりました。また、ビジネスインキュベーション施設である「HATCH」も改装して拡大しており、継続して地域の起業家への支援に取り組んでまいります。しかしながら、新たな事業の創出においては、当社グループだけの取り組みには限りがあるため、アライアンスやM&Aも活用し既存事業とのシナジーも十分考慮しながら、事業領域の拡大に取り組んでまいります。

今後も日本海ガス絆ホールディングスグループとして当社グループの課題解決だけでなく、地方自治体等とも協力しながら地域課題の解決にも取り組み、地域社会の発展に貢献して地域と共に成長し続けていきたいと考えております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

事業内容	主要な商品・製品・役務
ガス及びLPG事業	都市ガス・LPガスの製造、供給及び販売等
工事及び機器販売事業	ガス工事の請負、ガス機器等の販売及び修理等
設備工事事業	ガス及び水道工事、消雪工事の設計・施工
建築設備事業	空調給排水衛生設備工事、建築工事、大工工事、内装工事等の設計、施工及び監理等
その他事業	高圧ガス及び石油製品等の販売、液化石油ガス等の輸送、一般貨物運送、リース、損害保険代理業、不動産の賃貸及び管理等

(6) 主要な事業所 (2021年12月31日現在)

事業部門	主要な事業所	
当 社	本 社	富山市城北町
日 本 海 ガ ス 株 式 会 社	本 社	富山市城北町
	支 社	西部支社：射水市作道 金沢支社：金沢市松島
	営 業 所	高岡営業所：高岡市下伏間江 砺波営業所：砺波市宮丸 新川営業所：黒部市三日市 七尾営業所：七尾市万行町
	工 場	岩瀬工場：富山市上野新町
	ショールーム	ショールームPrego：富山市黒崎
株 式 会 社 サ プ ラ	本 社	富山市黒崎
	支 店	福井支店：福井市泉田町
	営 業 所	金沢営業所：金沢市森戸 松本営業所：松本市村井町南 長野営業所：長野市妻科
株 式 会 社 モ ッ ト 日 本 海 ガ ス	本 社	富山市清水町
	事 業 所	北店：富山市上野新町 東店：富山市清水町 南店：富山市黒崎 T O S U M O 建築事業部：富山市黒瀬北町
株 式 会 社 テ ル サ ウ ェ イ ズ	本 社	富山市中大久保
	営 業 所	岩瀬営業所：富山市上野新町 高岡営業所：高岡市内免
株 式 会 社 G ・ テ ッ ク	本 社	富山市上野新町

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
ガス及びLPガス事業	240 (17)名	7 (△3)名
工事及び機器販売事業	55 (1)	△1 (0)
設備工事事業	33 (4)	2 (0)
建築設備事業	143 (5)	△4 (△1)
その他事業	53 (2)	△1 (0)
全社(共通)	57 (6)	4 (0)
合計	581 (35)	7 (△4)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44 (2) 名	4 (0) 名	43.3歳	17.7年

- (注) 1. 平均勤続年数は、出向元会社での勤続年数を通算しております。
2. 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額	残高
株式会社北陸銀行		1,584,632千円
株式会社日本政策投資銀行		1,140,000
株式会社富山銀行		957,500
株式会社富山第一銀行		813,180

2. 会社の状況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,000,000株
(うち自己株式数 122,238株)
- ③ 株主数 585名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ガ ス カ ン パ ニ ー 社 員 持 株 会	1,001 ^{千株}	9.20%
新 田 八 朗	554	5.09
株 式 会 社 北 陸 銀 行	530	4.87
株 式 会 社 富 山 銀 行	507	4.66
北 日 本 放 送 株 式 会 社	387	3.55
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	368	3.38
ほ く ほ く キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	361	3.32
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	356	3.27
株 式 会 社 イ ン テ ッ ク	305	2.81
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	247	2.27

(注) 持株比率は自己株式122,238株を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2021年12月31日現在)

氏 名	会社における地位	担当 及び 重要な 兼 職 の 状 況
新 田 洋 太 朗	代表取締役社長	日本海ガス株式会社 代表取締役 株式会社日本海ラボ 代表取締役社長
平 田 純 一	代表取締役副社長	社長補佐、コンプライアンス担当、4D推進室担当 総合企画部担当
武 内 繁 和	取 締 役	武内プレス工業株式会社 代表取締役社長
菅 野 克 志	取 締 役	高岡ガス株式会社 代表取締役社長
瀧 脇 俊 彦	取 締 役	北日本放送株式会社 代表取締役社長
高 橋 康 志	取 締 役	三井物産株式会社 アドバイザー
猛 尾 真 次	取 締 役	株式会社サプラ 代表取締役社長
土 屋 誠	取 締 役	日本海ガス株式会社 代表取締役社長 エネシップ株式会社 代表取締役社長
岡 本 武	取 締 役	経理部長、総務人事部担当
市 川 伸 彦	取 締 役 (常勤監査等委員)	
麦 野 英 順	取 締 役 (監査等委員)	株式会社北陸銀行 代表取締役会長 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 取締役
村 田 諭	取 締 役 (監査等委員)	日本海ガス株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役武内繁和、菅野克志、瀧脇俊彦、高橋康志、市川伸彦、麦野英順の各氏は社外取締役であります。
2. 情報収集を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために市川伸彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 常勤監査等委員市川伸彦、監査等委員麦野英順、村田諭の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査等委員市川伸彦氏、監査等委員麦野英順氏は金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査等委員村田諭氏は、長年にわたり当社グループの経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループ5社の全役員（取締役、監査役）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

③ 取締役の報酬等

i. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年3月30日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に基づき決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(a)基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(b)金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と一定の時期に支給される賞与とし、役位、職責に応じて当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。ただし、賞与については、当期純利益（連結）が赤字の場合には支給しないものとする。

(c)取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬における賞与の総額に占める割合は、概ね1割弱とする。

(d)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長新田洋太郎がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬及び賞与の額の決定とする。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

ii. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役分）	10名 (4名)	156,773千円 (10,680千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役分）	3名 (2名)	30,910千円 (16,790千円)
合 計 （うち社外役員）	13名 (6名)	187,683千円 (27,470千円)

- (注) 1. 2020年3月30日開催の第2回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額40百万円以内と決議いただいております。
2. 上記には、2021年3月30日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

i. 社外取締役 武内繁和氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

同氏は、武内プレス工業株式会社の代表取締役社長であります。

なお、当社の連結子会社である日本海ガス株式会社は同社へLPガスの販売等を行っております。

ロ. 当事業年度中における主な活動状況

当期中に開催した取締役会6回の全てに出席し、包装容器製造業の経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ii. 社外取締役 菅野克志氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

同氏は、高岡ガス株式会社の代表取締役社長であります。

当社の連結子会社である日本海ガス株式会社は同社へ都市ガスの卸売等を行っております。

ロ. 当事業年度中における主な活動状況

当期中に開催した取締役会6回の全てに出席し、ガス事業の経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

iii. 社外取締役 瀧脇俊彦氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

同氏は、北日本放送株式会社の代表取締役社長であります。

北日本放送株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度中における主な活動状況

当期中に開催した取締役会6回の全てに出席し、放送業界の経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

iv. 社外取締役 高橋康志氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

同氏は、三井物産株式会社のアドバイザーであります。

三井物産株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度中における主な活動状況

当期中に開催した取締役会6回の全てに出席し、大手総合商社における豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

v. 社外取締役（常勤監査等委員） 市川伸彦氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

同氏は、株式会社日本政策投資銀行の出身であります。

なお、同行は当社の大株主であり、当社の連結子会社である日本海ガス株式会社は同行との間に資金の借入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度中における主な活動状況

当期中に開催した取締役会6回の全て、監査等委員会3回の全てに出席し、金融業界での豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

vi. 社外取締役（監査等委員） 麦野英順氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

同氏は、株式会社北陸銀行の代表取締役会長及び株式会社ほくほくフィナンシャルグループの取締役であります。

株式会社北陸銀行は当社の大株主であり、当社の連結子会社である日本海ガス株式会社は同行との間に資金の借入等の取引関係があります。

株式会社ほくほくフィナンシャルグループと当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度中における主な活動状況

当期中に開催した取締役会6回の全て、監査等委員会3回の全てに出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコーポレート・ガバナンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13,600千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,400千円

(注) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の会計監査計画の監査日数や内容などを検討し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社子会社である日本海ガス株式会社は、会計監査人に対して、ガス事業託送供給収支計算規則に基づき作成した託送収支計算書に関して、合意された手続業務を非監査業務として委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、株主総会に提出する解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容)

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を以下のとおり整備し運用する。

① 取締役の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

- i. 当社グループにおけるコンプライアンス体制の基盤として「日本海ガススタンダード」を遵守する。
- ii. 取締役会の経営意思決定機能と監督機能を強化するため、適正な数の社外取締役を選任する。
- iii. 取締役会は「取締役会規程」に基づき、当社グループにおける内部統制の整備に係る基本方針を決定する。
- iv. 代表取締役は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制を整備する役割と責任を負う。
- v. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査等委員会等に報告する。
- vi. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に対し、監査等委員会が「監査等委員会監査等基準」に基づき監査する体制とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等）については、「文書管理規程」「情報セキュリティ基本規程」及びその関連規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」が定める取締役会付議事項を決議する。また事前審議を要する事項、その他経営に係わる重要事項については、経営会議を原則として毎月開催するほか、必要に応じて適宜開催し審議する。
- ii. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- iii. 代表取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、業務執行の状況を取締役に報告する。
- iv. 取締役会は、「中期経営計画」を策定し、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎の部門別・関係会社別目標を設定し、実績を管理することにより、効率的かつ効果的な取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を確保する。

- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i. 取締役会は「危機管理規程」に基づき、業務執行に係る重要リスクとして「経営が関与すべき重要リスク」を特定する。また、取締役会は毎年、「経営が関与すべき重要リスク」を見直す。
 - ii. 投資、出資、融資、及び債務保証に関する案件に対しては、当社グループの中核的事業会社である日本海ガス株式会社の投資委員会において採算性及びリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議または取締役に付議する。
 - iii. 自然災害、ガスの製造設備・供給設備等の支障等の不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
 - iv. 部門、関係会社が、業務遂行に伴うリスクを自ら把握し、対応策を自ら策定・実施しリスクを管理する体制とすると共に、内部監査の実施により未然に損失の発生を防止する。
 - v. 個人情報保護に関して、関連規程を制定しその実践・遵守の体制を整備する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制
- i. 使用人は「職務規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」に基づき適切に職務を執行する。なお、重要な職務の執行については経営会議において審議または報告し、適宜取締役会に報告する。
 - ii. 使用人の職務執行における法令・定款等の遵守を確保するため監査室を置く。監査室は「内部監査規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスを含む業務全般の内部監査を実施し、結果を経営会議及び監査等委員会等に報告する。
 - iii. 適宜、コンプライアンス研修会を実施し、コンプライアンスの周知を徹底する。また、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等についての相談窓口として「コンプライアンスデスク」を設置する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 「関係会社管理規程」を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が関係会社の株主権行使に関する事項等重要事項についての承認、報告受領等を通じて関係会社の管理を行う体制とする。
 - ii. 関係会社に明確な経営目標を設定し、その進捗度・達成度を定量的・定性的に評価する業績管理を行う。
 - iii. 関係会社が、当社の管理その他の点で、法令・定款違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室等当社の適切な部門へ報告する体制とする。また、上記問題に対し、関係会社取締役及び関係会社監査役は善良なる管理者としての注意義務を負う。
 - iv. 関係会社の取締役及び使用人が、関係会社における法令・定款違反その他コンプライアンスにかかわる重要な事項を発見した場合には、遅滞無く監査室に報告し、監査室は監査等委員会等に報告する。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - i. 監査等委員会の職務を補助するため、必要に応じて業務執行から独立した専任者を置く。
 - ii. 専任者は、監査等委員会の指揮命令のみに従い、当社及び関係会社の取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに関係会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 監査等委員会が、その職務の執行に必要な事項に関して随時、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができる体制とする。
 - ii. 監査等委員が、随時、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し必要がある場合と認めるときに適法等の観点から意見を述べること及び重要情報に関する情報を入手できることを保証する。
 - iii. 関係会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款等に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査等委員会等にその内容を報告する。
 - iv. 監査等委員会が、会計監査人、関係会社監査役、監査室と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制とする。
- ⑨ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - i. 監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、「内部公益通報者保護規程」により通報者の保護について整備する。
 - ii. 「内部公益通報者保護規程」において、監査室及び社内弁護士を内部通報の窓口として設定する。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

取締役及び使用人は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むと共に、警察や弁護士と連携して組織的に対応する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社は、取締役会を6回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経営業績の分析・対策・評価を検討すると共に法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社から成る当社グループの業務全般について内部監査を計画的に実施し、その結果を経営会議及び監査等委員に報告いたしました。なお、業務監査において業務上の不備が認められた場合は、被監査部署に対し、業務改善の実施を指示し、その結果を検証いたしました。
- ③ 監査室は、当社グループにおける情報の適正利用を促進し、セキュリティ意識の向上を図るため、当社グループの役職員を対象にeラーニングによる研修を実施いたしました。
- ④ 監査室は、当社グループの役職員から法令・定款その他コンプライアンスに関して疑義のある行為について、随時、相談を受付し、適宜対処する等して、適正な職務執行体制の維持に努めました。
- ⑤ 当社は、当社及び中核的事業会社である日本海ガス株式会社及び株式会社サプラの管理職を対象にメンタルヘルス不調の防止を目的とした研修を実施いたしました。
- ⑥ 当社及び中核的事業会社である日本海ガス株式会社は、大規模地震により都市ガスの供給が停止した場合を想定した社内防災訓練を実施いたしました。
- ⑦ 当社グループは、個人情報や営業情報等の社外流出や不正利用、ウィルス感染を防止するため、ネットワーク監視ソフトを用いたモニタリングを継続して実施する等の対策を講じてまいりました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は定款第35条に定める会社法第459条第1項の規定により取締役会に与えられた権限の行使に関しましては、財務の健全性・安定性・効率性を勘案しつつ、柔軟かつ機動的な資本政策実施の観点から行使していく方針であります。なお、自己の株式の取得については、業績や戦略的な投資の環境等を総合的に判断したうえで、適切に対応してまいります。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
固 定 資 産 有 形 固 定 資 産 製 造 設 備 402,633 供 給 設 備 8,514,847 業 務 設 備 2,023,050 そ の 他 の 事 業 設 備 2,919,333 建 設 仮 勘 定 177,628 無 形 固 定 資 産 172,850 そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 172,850 投 資 そ の 他 の 資 産 8,730,883 投 資 有 価 証 券 7,610,102 長 期 貸 付 金 5,170 繰 延 税 金 資 産 776,867 そ の 他 の 投 資 386,742 貸 倒 引 当 金 △47,998 流 動 資 産 10,231,750 現 金 及 び 預 金 4,698,459 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 3,914,991 商 品 及 び 製 品 17,571 仕 掛 品 338,081 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 408,169 そ の 他 の 流 動 資 産 861,200 貸 倒 引 当 金 △6,724	固 定 負 債 6,283,429 社 債 80,000 長 期 借 入 金 2,666,200 退 職 給 付 に 係 る 負 債 1,599,412 ガ ス ホ ル ダ ー 等 修 繕 引 当 金 71,550 繰 延 税 金 負 債 1,824,440 そ の 他 の 固 定 負 債 41,826 流 動 負 債 6,605,478 一 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債 889,112 買 掛 金 2,419,034 未 払 金 1,051,349 未 払 法 人 税 等 202,728 賞 与 引 当 金 290,386 短 期 借 入 金 1,000,000 そ の 他 の 流 動 負 債 752,867 負 債 合 計 12,888,907 純 資 産 の 部 株 主 資 本 16,020,815 資 本 金 679,500 資 本 剰 余 金 10,127,529 利 益 剰 余 金 5,249,227 自 己 株 式 △35,441 そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 4,195,629 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 4,181,933 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 13,695 非 支 配 株 主 持 分 67,625 純 資 産 合 計 20,284,070 資 産 合 計 33,172,978 負 債 ・ 純 資 産 合 計 33,172,978

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	24,952,332		
売上原価	14,652,650		
営業利益	10,299,681		
供給販売費及び一般管理費	8,107,706		
営業外費用	1,547,257		9,654,964
営業利益			644,717
受取利息	812		
受取配当	97,519		
受取手数料	20,400		
その他営業外収益	11,632		
営業外費用	43,507		173,871
支払利息	25,887		
支払債利	91		
その他営業外費用	4,854		
特別利益			30,833
特別利益			787,755
固定資産売却益	10,536		
投資有価証券売却益	2,000		
その他特別利益	6,003		18,540
特別損失			
投資有価証券評価損	7,735		
固定資産圧縮損	4,531		
税金等調整前当期純利益			12,266
法人税、住民税及び事業税	256,270		
法人税等調整額	37,948		
当期純利益			794,029
非支配株主に帰属する当期純利益			499,810
親会社株主に帰属する当期純利益			△6,511
			506,322

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
	資 本 金	資 剩 余 金	利 剩 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当 期 首 残 高	679,500	10,127,529	4,797,289	△35,657	15,568,661	2,684,009	6,128	2,690,138
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当			△54,384		△54,384			
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			506,322		506,322			
自 己 株 式 の 処 分				216	216			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						1,497,924	7,566	1,505,491
当 期 変 動 額 合 計	-	-	451,937	216	452,154	1,497,924	7,566	1,505,491
当 期 末 残 高	679,500	10,127,529	5,249,227	△35,441	16,020,815	4,181,933	13,695	4,195,629

	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
当 期 首 残 高	76,531	18,335,330
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△54,384
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		506,322
自 己 株 式 の 処 分		216
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△8,905	1,496,585
当 期 変 動 額 合 計	△8,905	1,948,739
当 期 末 残 高	67,625	20,284,070

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

日本海ガス(株)

(株)サプラ

(株)モット日本海ガス

(株)テルサウエイズ

(株)G・テック

②非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

(株)北雄ホームサービス他4社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社はありません。

②持分法を適用していない非連結子会社5社（(株)北雄ホームサービス他4社）及び関連会社3社（(株)北陸燃商他2社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

たな卸資産

移動平均法による原価法

主として製品、原料は総平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法、貯蔵品は移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ガスホルダー等修繕引当金

球形ガスホルダー等の修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当連結会計年度までの期間対応額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- (6) 会社計算規則（法務省令第13号）及びガス事業会計規則（通商産業省令第15号）に準じて、連結計算書類を作成しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産	776,867千円
--------	-----------

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	47,486,448千円
----------------	--------------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数及び自己株式の株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式 普通株式	11,000,000	—	—	11,000,000
自己株式 普通株式	123,038	—	800	122,238

(注) 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2021年3月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	54,384千円
1株当たりの配当額	5円
基準日	2020年12月31日
効力発生日	2021年3月31日

②当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2022年3月9日開催予定の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	54,388千円
1株当たりの配当額	5円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2021年12月31日
効力発生日	2022年3月31日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価(*1)	差 額
(1) 現金及び預金	4,698,459	4,698,459	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,914,991	3,914,991	—
(3) 投資有価証券	6,734,027	6,734,027	—
(4) 買掛金	(2,419,034)	(2,419,034)	—
(5) 短期借入金	(1,000,000)	(1,000,000)	—
(6) 社債 (*2)	(100,000)	(100,274)	△274
(7) 長期借入金 (*2)	(3,535,312)	(3,555,004)	△19,692

(*1) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(*2) 1年以内に期限到来の固定負債を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価については、取引金融機関が全額引受人となる私募債であり市場価格がな

いため、元利金の合計額を同様の新規私募債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額876,074千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,864円72銭
(2) 1株当たり当期純利益	46円54銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	442,164	流 動 負 債	142,060
現金及び預金	326,067	未払金	14,396
売掛金	59,282	未払費用	87,831
その他	56,814	未払配当金	1,273
固 定 資 産	16,901,701	未払法人税等	15,216
投資その他の資産	16,901,701	預り金	6,214
投資有価証券	7,191,016	賞与引当金	4,538
関係会社株式	9,702,853	その他	12,590
その他	7,830	固 定 負 債	1,824,372
		繰延税金負債	1,824,372
		負債合計	1,966,433
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	11,210,432
		資 本 金	679,500
		資 本 剰 余 金	10,089,669
		資本準備金	335,565
		その他資本剰余金	9,754,103
		利 益 剰 余 金	476,704
		その他利益剰余金	476,704
		繰越利益剰余金	476,704
		自 己 株 式	△35,441
		評価・換算差額等	4,166,999
		その他有価証券評価差額金	4,166,999
		純 資 産 合 計	15,377,431
資 産 合 計	17,343,865	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,343,865

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金	額
営	業	収	益		905,367
営	業	費	用		806,482
営	業	利	益		98,884
営	業	外	収	益	
受	取	利	息	15	
受	取	配	当	金	94,347
雑		収	入	5,246	99,609
経	常	利	益		198,494
特	別	損	失		
関	係	会	社	株	式
				評	価
				損	4,603
税	引	前	当	期	純
				利	益
法	人	税	、	住	民
				税	及
				び	事
				業	税
法	人	税	等	調	整
				額	4,500
				△	684
当	期	純	利	益	3,815
					190,075

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その 他 有価証券 評価 差 額	評価・換算 差額等 合計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当 期 首 残 高	679,500	335,565	9,754,103	10,089,669	341,013	341,013	△35,657	11,074,524	2,670,406	2,670,406	13,744,931
当 期 変 動 額											
剰余金の配当					△54,384	△54,384		△54,384			△54,384
当 期 純 利 益					190,075	190,075		190,075			190,075
自己株式の処分							216	216			216
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									1,496,593	1,496,593	1,496,593
当期変動額合計	-	-	-	-	135,690	135,690	216	135,907	1,496,593	1,496,593	1,632,500
当 期 末 残 高	679,500	335,565	9,754,103	10,089,669	476,704	476,704	△35,441	11,210,432	4,166,999	4,166,999	15,377,431

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券
時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

59,444千円

短期金銭債務

39,089千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益

905,367千円

営業費用

293,867千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

122,238株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容及 は職業	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	日本海ガス(株)	ガス事業	直接 100.0 %	経営指導 業務の受託 役員の兼任 出向者受入	経営指導料の 受取 ※1	157,080	売掛金	49,742
					業務受託料の 受取 ※1	385,560		
					出向者負担金 ※2	267,401	未払費用	36,766

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 経営指導料、業務受託料は、契約に基づき決定しております。

※2 出向者負担金は、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	伊藤 建	被所有 直接 0.09 %	社内弁護士 4D推進室長	経営コンサル 法務相談 新規事業企画	24,256	-	-

(注) 弁護士として企業法務に精通しており、経営陣へ法務相談等の様々な助言をしております。また、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、新規事業企画を担当する4D推進室長を委嘱しております。報酬額については、担当する業務の内容等を勘案し決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,413円65銭

(2) 1株当たり当期純利益 17円47銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月4日

日本海ガス絆ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富 山 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 裕 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藝 眞 博

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本海ガス絆ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本海ガス絆ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月4日

日本海ガス絆ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富 山 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 裕 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藝 眞 博

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本海ガス絆ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月8日

日本海ガス絆ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 市川伸彦 ㊞

監査等委員 麦野英順 ㊞

監査等委員 村田 諭 ㊞

(注) 常勤監査等委員市川伸彦及び監査等委員麦野英順は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

議決権の代理行使の勧誘者

日本海ガス絆ホールディングス株式会社
代表取締役社長 新田 洋太郎

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
新田 洋太郎	代表取締役社長 日本海ガス株式会社代表取締役 株式会社日本海ラボ代表取締役社長	再任
平田 純一	代表取締役副社長 社長補佐、内部監査室・4D推進室 トータルライフ事業推進室・総合企画部 各担当 日本海ガス株式会社代表取締役副社長	再任
武内 繁和	社外取締役 武内プレス工業株式会社代表取締役社長	再任 社外
菅野 克志	社外取締役 高岡ガス株式会社代表取締役社長	再任 社外
瀧脇 俊彦	社外取締役 北日本放送株式会社代表取締役社長	再任 社外
高橋 康志	社外取締役 三井物産株式会社アドバイザー	再任 社外
猛尾 真次	取締役 株式会社サプラ代表取締役社長	再任
土屋 誠	取締役 日本海ガス株式会社代表取締役社長 エネシップ株式会社代表取締役社長	再任
岡本 武	取締役 経理部・人事広報部担当	再任

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<p>新田洋太郎 (1984年9月14日生)</p> <p>再任</p>	<p>2016年3月 日本海ガス株式会社入社 2016年3月 同社技術本部副本部長兼企画室部長 2018年1月 同社エネルギーソリューション本部営業統括部長 2018年3月 同社取締役エネルギーソリューション副本部長兼営業統括部長 2020年1月 同社代表取締役(現任) 2020年1月 当社経営管理部長兼人材育成委員会部長 2020年3月 当社代表取締役社長(現任) 2020年6月 株式会社日本海ラボ代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本海ガス株式会社 代表取締役 株式会社日本海ラボ 代表取締役社長</p>	<p>169,836株</p>
<p>取締役候補者とした理由 当社及びグループ会社の取締役としてグループ全体の経営の指揮を執り、2020年3月より当社の代表取締役社長を務めております。企業経営者としての豊富な経験と共に経営全般に関する知見と能力を有し、さらなる企業価値の向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>		
<p>平田純一 (1963年6月3日生)</p> <p>再任</p>	<p>1987年4月 日本海ガス株式会社入社 2008年4月 同社管理本部総務部長 2011年4月 株式会社モット日本海ガス代表取締役社長 2014年3月 日本海ガス株式会社取締役企画室長 2015年3月 同社取締役企画室長兼管理本部長 2017年3月 同社常務取締役企画室長兼管理本部長 2018年1月 同社常務取締役総務部担当 2018年1月 当社取締役経営管理部長 2019年3月 日本海ガス株式会社専務取締役 2020年3月 当社代表取締役副社長(現任) 2022年3月 日本海ガス株式会社代表取締役副社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本海ガス株式会社 代表取締役副社長</p>	<p>10,200株</p>
<p>取締役候補者とした理由 当社及びグループ会社の取締役として長年にわたり経営の指揮を執り、2020年3月より当社の代表取締役副社長を務めております。企画部門を管掌する取締役として豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社グループの経営統括を担う最適な人物と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たけ うち しげ かず 武 内 繁 和 (1958年7月6日生) 再任 社外	1984年4月 武内プレス工業株式会社入社 1991年6月 同社代表取締役社長(現任) 1997年3月 日本海ガス株式会社社外取締役 2018年1月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 武内プレス工業株式会社 代表取締役社長	3,000株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 包装容器製造会社の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識が当社の経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。また、当該知見を活かして当社の業務執行に対する監督・助言等いただくことを期待したためであります。		
すが の かつ し 菅 野 克 志 (1965年10月21日生) 再任 社外	1997年4月 高岡ガス株式会社入社 2005年3月 同社代表取締役社長(現任) 2005年3月 日本海ガス株式会社社外取締役 2018年1月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 高岡ガス株式会社 代表取締役社長	1,000株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 ガス会社の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識が当社の経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。また、当該知見を活かして当社の業務執行に対する監督・助言等いただくことを期待したためであります。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<p>たき わき とし ひこ 瀧 脇 俊 彦 (1953年10月23日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p>	<p>1977年4月 北日本放送株式会社入社 1995年3月 同社業務局営業部長 2003年6月 同社取締役東京支社長 2007年6月 同社代表取締役専務 営業本部長兼営業本部営業局長 2015年6月 株式会社ケイエヌビィ・イー代表取締役社長 2019年6月 北日本放送株式会社代表取締役社長(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 北日本放送株式会社 代表取締役社長</p>	<p>—</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>放送会社の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識が当社の経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。また、当該知見を活かして当社の業務執行に対する監督・助言等いただくことを期待したためであります。</p>		
<p>たか ほし やす し 高 橋 康 志 (1958年12月23日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p>	<p>1981年4月 三井物産株式会社入社 2006年4月 同社米州本部金属資源本部長兼米国三井物産SVP 2008年4月 同社米州本部CAO兼米国三井物産SVP 2010年4月 同社金属資源本部鉄鉱石部長 2011年4月 同社執行役員金属資源本部長 2014年4月 同社常務執行役員豪州三井物産社長 2016年4月 同社専務執行役員米州本部長兼米国三井物産社長 2018年4月 同社アドバイザー(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 三井物産株式会社 アドバイザー</p>	<p>—</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>大手総合商社における豊富な経験に基づく幅広い見識を有しており、戦略性のある適切な企業運営の実現に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。また、当該知見を活かして当社の業務執行に対する監督・助言等いただくことを期待したためであります。</p>		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
なげ 猛 お 尾 しん 真 じ 次 (1962年3月18日生) 再任	1984年4月 日本海ガス株式会社入社 2004年3月 同社取締役総務部長 2005年3月 同社取締役供給部長 2012年3月 同社取締役技術本部長 2014年3月 同社常務取締役技術本部長 2017年3月 同社専務取締役技術本部長 2018年1月 当社取締役(現任) 2019年2月 株式会社サプラ代表取締役専務 2020年3月 同社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社サプラ 代表取締役社長	11,410株
取締役候補者とした理由 当社及びグループ会社の取締役として要職を歴任し、会社経営に関する豊富な経験、実績、見識を有していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		
つち 土 や 屋 まこと 誠 (1963年9月24日生) 再任	1986年4月 日本海ガス株式会社入社 2007年7月 同社エネルギーソリューション本部リビング営業部長 2009年4月 同社エネルギーソリューション本部エネルギー営業部長 2011年3月 同社取締役エネルギーソリューション本部副本部長 2014年3月 同社取締役エネルギーソリューション本部長 2015年3月 同社常務取締役エネルギーソリューション本部長 2018年1月 当社取締役(現任) 2018年2月 日本海ガス株式会社専務取締役エネルギーソリューション本部長 2019年9月 エネシップ株式会社代表取締役社長(現任) 2020年1月 日本海ガス株式会社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 日本海ガス株式会社 代表取締役社長 エネシップ株式会社 代表取締役社長	10,420株
取締役候補者とした理由 当社及びグループ会社の取締役として長年にわたり経営に携わり、営業全般に関する豊富な経験と実績を有しており、さらなる事業の拡大に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
おかもと たけし 岡本武 (1963年12月22日生) 再任	1987年4月 日本海ガス株式会社入社 2010年4月 同社エネルギーソリューション本部営業統括部長 2015年4月 株式会社モット日本海ガス代表取締役社長 2020年3月 当社取締役総務人事経理担当 2021年1月 当社取締役経理部長兼総務人事部担当 2022年1月 当社取締役経理部・人事広報部担当(現任)	2,210株
取締役候補者とした理由 当社及びグループ会社の取締役として長年にわたり経営の指揮を執り、管理部門を管掌する取締役として豊富な経験と知見を有しており、当社のさらなる企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 武内繁和、菅野克志、瀧脇俊彦、高橋康志の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 武内繁和、菅野克志、瀧脇俊彦、高橋康志の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって武内繁和氏が4年2カ月、菅野克志氏が4年2カ月、瀧脇俊彦氏が2年、高橋康志氏が2年であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の16頁に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認されますと引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<p>いちかわのおひこ 市川伸彦 (1959年1月13日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p>	<p>1983年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行</p> <p>2005年3月 新規事業投資株式会社総務部長（出向）</p> <p>2008年6月 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）北陸支店次長</p> <p>2008年10月 株式会社日本政策投資銀行北陸支店次長</p> <p>2010年6月 協和株式会社常務執行役員（出向）</p> <p>2012年6月 同社専務執行役員（出向）</p> <p>2014年6月 同社取締役専務執行役員</p> <p>2017年3月 日本海ガス株式会社常勤社外監査役</p> <p>2018年1月 当社常勤社外監査役</p> <p>2020年3月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）</p>	<p>—</p>
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>長年にわたる金融機関での豊富な経験に基づく高い見識を有しており、常勤監査等委員として当社の経営を適正に監査しております。以上の経歴を踏まえ、当社の経営全般に対して監査・監督機能を発揮していただける人材であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。</p>		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<p>むぎのひでのり 麦野英順 (1957年3月18日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p>	<p>1979年4月 株式会社北陸銀行入行 2013年6月 同行代表取締役会長(現任) 2013年6月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役(現任) 2014年3月 日本海ガス株式会社社外監査役 2018年1月 当社社外監査役 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行 代表取締役会長 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 取締役</p>	<p>—</p>
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 金融機関の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有しており、当社の経営全般に対して客観的かつ高度な視点から監査・監督機能を発揮していただける人材であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。</p>		
<p>むらたさとし 村田諭 (1958年12月18日生)</p> <p>再任</p>	<p>1981年4月 日本海ガス株式会社入社 2007年7月 同社管理本部経理部長 2012年4月 同社管理本部総務部長兼経理部長 2015年3月 株式会社サプラ監査役 2015年3月 日本海ガス株式会社監査役(現任) 2018年1月 当社監査役 2020年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p>	<p>5,420株</p>
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由 長年当社の経理業務に携わり、財務及び会計に関する豊富な経験と実績を有しており、また、当社の監査等委員としてその職責を十分に果たしていることから、監査等委員である取締役候補者としたものであります。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 市川伸彦、麦野英順の両氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 市川伸彦、麦野英順の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって市川伸彦氏が2年、麦野英順氏が2年であります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の16頁に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認されますと引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

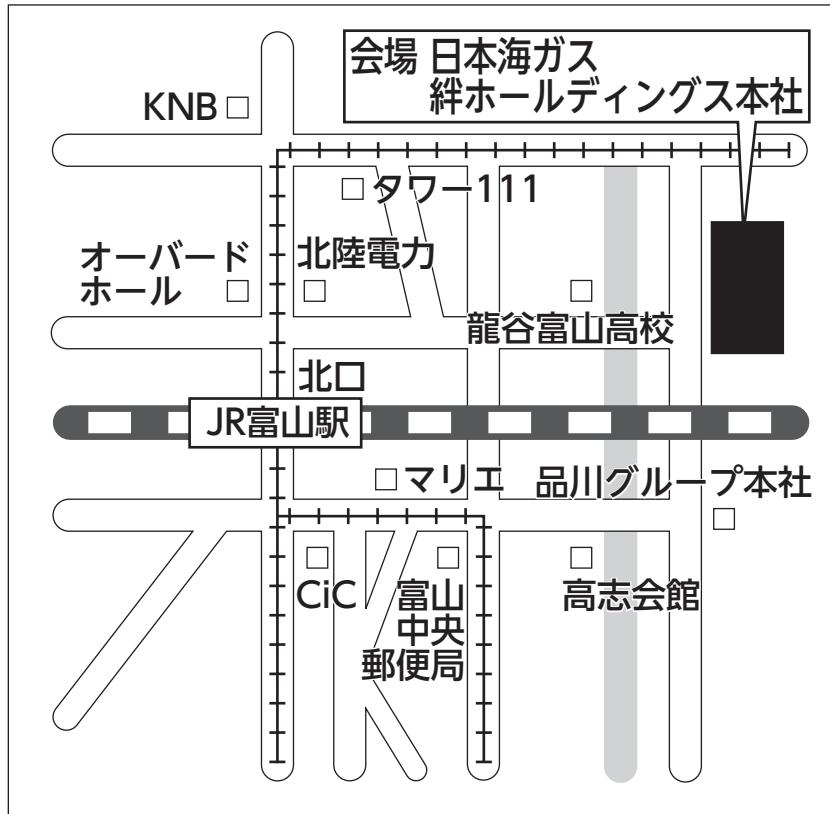
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
いまむら はじめ 今村元 (1955年11月19日生)	1984年4月 弁護士登録 1994年4月 富山県弁護士会副会長 1998年1月 今村法律事務所代表(現任) 2007年4月 富山県弁護士会会長 (重要な兼職の状況) 今村法律事務所代表	—
補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 今村元氏は弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有すると共に、企業法務にも精通しており、これらを当社の経営全般に対する監査・監督に活かしていただきたいため、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 今村元氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の16頁に記載のとおりであります。
今村元氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 富山市城北町 2 番36号
本社 東館 2階会議室
電話 076-443-1812 (コーポレートグループ直通)



交通 J R 富山駅北口より徒歩約10分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。